

平成 30 年度第 2 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 31 年 3 月 7 日 (木)

15 : 00 ~ 15 : 50

場所 エスポワールいわて イベントホール

平成 30 年度第 2 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 31 年 3 月 7 日 (木) 15 : 00 ~ 15 : 50

2 開催場所 エスポワールいわて 1 階 イベントホール

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 西川温子 委員 今西界雄 委員

福士晴美 委員 三上邦彦 委員 須山通治 委員

高橋勝徳 委員

[県]

佐藤企画理事兼総務部長 熊谷副部長兼総務室長

松本法務学事課総括課長 武蔵私学・情報公開課長

高橋主任主査 横田主事 高橋主事 竹内主事

4 欠席者

酒井久美子 委員 室井麗子 委員 鷹觜文昭 委員

5 署名委員

西川温子 委員 福士晴美 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○高橋主任主査

ただいまから、平成 30 年度第 2 回私立学校審議会を開催いたします。

高橋でございます。議事に入るまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちご報告いたします。前岩手県私立学校審議会長の佐藤 勝氏が、2 月 15 日にお亡くなりになりました。

これまでの御功績に感謝いたしますとともに、謹んで故人の御冥福をお祈り申し上げます。

2 出席者の確認

○高橋主任主査

次に、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、酒井委員、室井委員、鷹嘴委員が欠席されております。委員 10 名中、7 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、佐藤企画理事兼総務部長から御挨拶申し上げます。

3 挨拶

○佐藤企画理事兼総務部長

総務部長の佐藤でございます。

挨拶を申し上げる前に、先ほど高橋からご報告申し上げましたが、佐藤前会長がお亡くなりになりまして、当職も葬儀に参列してまいりました。佐藤前会長の御功績に感謝申し上げますとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

平成 30 年度第 2 回岩手県私立学校審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいております。深く敬意を表するところでございます。

さて、甚大な被害をもたらした東日本大震災津波の発災から 8 年が経過しようとしてございます。

県では、平成 30 年度を現行の「いわて県民計画」と「第 3 期復興実施計画」の総仕上げの年と位置付け、岩手の子どもたちの未来への取組を全力で推進してまいりました。

平成 31 年度からは、新しい「いわて県民計画」に基づいて、岩手の未来のあるべき姿を実現し、また、復興も進めながら、県民それぞれの幸福度を高めていきたいと考えております。計画には、次代を担う幼児・児童・生徒・学生の自己実現に向けた選択肢の拡大に向け、多様なニーズに対応した私学教育の充実も盛り込んでおります。

このように私立学校への期待が高まっている中、本県の私立高校では、センバツ高校野球大会やボクシング、駅伝などをはじめとした各種運動部の活動はもちろん、囲碁将棋などの文化部においても全国大会で目覚ましい活躍を見せております。野球、スキージャンプ、スノーボード、クライミングなどでは、世界を相手に戦っている生徒やOBもいるなど、県民にとって身近に感じられる選手の活躍は大き

な喜びとなっております。

また、高校や専修学校におきましては、大学等への進学のほか、北上川流域への自動車・半導体関連産業のダイナミックな集積等に対応した県内就職や地元定着の推進にも取り組んでいただいております。多様なニーズに柔軟に応える私学教育に求められる役割はますます大きくなっていくものと存じます。

来年度からは幼児教育の無償化が始まり、2020年度からは高校や専修学校についても無償化が図られることとなっているなど、私学教育を取り巻く環境は、これから大きく変貌するものと考えております。

県といたしましては、国の動向を見極めながら、本県の私立学校における教育水準の維持・向上を図り、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育を推進するため、各種私学助成等を通じて、未来を担う子どもたちの教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆さまには、本県の私立学校教育の充実のため、専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜るようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

4 議事

○高橋主任主査

佐藤企画理事兼総務部長は、別途業務の対応のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、当職から議事録署名委員の指名を行わせていただきたいと存じます。恐縮ですが、議席番号1番の西川委員と議席番号6番の福士委員をお願い申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、具体的な審議に入る前に、本審議会の公開についてお諮り申し上げたいと存じます。御手元の参考資料の2ページでございます、県の審議会等の会議の公開に関する指針、これによりまして、審議会等につきましては原則公開とされてございます。また、当審議内容につきましては、この指針に定めます非公開事由に該当しないものと考えられますので、公開で行いたいと考えてございますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

御異議がないようですので、本日の会議は公開とすることとさせていただきます。

なお、本日の会議録及び資料につきましては、同指針等によりまして、県のホームページ等に公開されることとなっておりますので、改めて御承知おきいただきたいと存じます。

(2) 諮問事項の審議

議案第1号及び議案第2号 幼稚園の廃止認可について

学校法人豊水久田野学園 花巻みなみ幼稚園（花巻市）

学校法人龍徳学園 姉体幼稚園（奥州市）

○菅野会長

それでは、早速でございますが、諮問事項の審議に入らせていただきます。議案第1号及び議案第2号につきましては、いずれも幼稚園に係る内容でございますし、関連する項目でございますので一括して審議をさせていただきたいと存じます。学校の廃止認可につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○武蔵私学・情報公開課長

それでは、議案第1号について、諮問させていただきます。

資料は、3ページをお開きください。

議案第1号、花巻市にあります花巻みなみ幼稚園に係る学校廃止認可申請についてでございます。

廃止の理由でございますが、花巻みなみ幼稚園を設置する学校法人豊水久田野学園では、現在設置する幼稚園を、平成31年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行することとしてございます。

現行の私立幼稚園が、新たに幼保連携型認定こども園として、その認可権者から認可を受けようとする場合、学校教育法における幼稚園の設置認可については、廃止することが必要であることから、今回、廃止認可の申請がなされたものでございます。

廃止の時期につきましては、平成31年3月31日とさせていただきます。

なお、現在、花巻みなみ幼稚園に在園している園児につきましては、平成30年度末で卒園する園児を除き、新設される幼保連携型認定こども園に、引き続き在籍する予定です。

また、教職員の処遇につきましても、新設される幼保連携型認定こども園において、それぞれ引き続き雇用される予定となっております。

最後に、園地、園舎の取扱いでございますが、こちらについても、新設される幼保連携型認定こども園の園地・園舎として、引き続き使用される予定とされております。

以上のことから、花巻みなみ幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えるものでございます。

続きまして、議案第2号について御説明申し上げます。

資料は、4ページをお開き願います。

議案第2号、奥州市にあります姉体幼稚園に係る学校廃止認可申請についてでございます。

廃止の理由でございますが、姉体幼稚園を設置する学校法人龍徳学園では、現在設置する幼稚園を、平成31年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行することとしてございます。

現行の私立幼稚園が、新たに幼保連携型認定こども園として、その認可権者から認可を受けようとする場合、学校教育法における幼稚園の設置認可については、廃止する必要があることから、今回、廃止認可の申請がなされたものでございます。

廃止の時期につきましては、平成 31 年 3 月 31 日とされてございます。

なお、現在、姉体幼稚園に在園している園児につきましては、平成 30 年度末で卒園する園児を除き、新設される幼保連携型認定こども園に、引き続き在籍する予定です。

また、教職員の処遇につきましても、新設される幼保連携型認定こども園において、それぞれ引き続き雇用される予定です。

最後に、園地、園舎の取扱いでございますが、現在の場所から移転し、平成 31 年 4 月 1 日から新園舎を利用して保育を行うこととしています。

以上のことから、「姉体幼稚園」に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えるものでございます。

議案第 1 号及び議案第 2 号について、説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明をいただきましたが、ただいまの説明内容等につきまして、御質問、御意見をお願い申し上げたいと思います。

○高橋委員

もし、データがあれば教えていただきたいのですが、花巻地区、奥州地区について、現在の待機児童等の状況はどうか教えていただきたいのですが。

○武蔵私学・情報公開課長

申し訳ございませんが、あいにく待機児童のデータについては持ち合わせてございません。

○三上委員

幼保連携型認定こども園に対しては、岩手県内どこの市町村も同じなのですが、幼児数が減少している中で、これまで幼稚園でやっていたところも厳しい状況になって、経営の中身を変えていくのは自然の流れかなと思っています。

○今西委員

毎年、私学助成の幼稚園が認定こども園に移っているわけですが、それだけ、現状、私学助成で運営している幼稚園が苦しいというようにも考えられます。県の方でもいろいろアンケート等を取っているかと思いますが、今後、施設型給付に移りたいと考えている幼稚園がどのくらいあるのか教えてください。

○武蔵私学・情報公開課長

今後の見通しについては、のちほどご報告させていただきますが、ここ 3 年間の移行の状況で見ますと、平成 29 年度は私学助成園が 40 園ございましたが、31 年 4 月 1 日時点では 27 園まで私学助成園は

減る予定となっております。一方、幼保連携型認定こども園につきましては、平成 29 年 4 月 1 日現在ですと 28 園ございましたが、平成 31 年 4 月 1 日になりますと、32 園に増える状況となる予定です。私学助成園につきましても、できるだけ運営費の補助をしております、園の教育の質を下げないよう支援をしているところでございますが、一方で、地域のニーズですとか保護者のニーズが幼保連携型の方に高まってきているところもありますので、学校法人ではそういったニーズも踏まえ、幼保連携型こども園への移行が進んできているものと承知しております。

○三上委員

こういった形で幼保連携型認定こども園になるということで、これまでの幼稚園としての教育的な側面と保育所の部分も含めて、合体するというようなところはいいのですけれども、職員の処遇というところで、岩手県内でも少しずつ上がってきてはいますが、保育者の給与というか稼ぎというのは非常に大きくて、質の担保と併せて、親御さんへの支援も含めたところは必要となると思いますので、経営が厳しくなる現状となりますが、一方では給料等々はきちんと手当てしなくてはいけないと思います。これは、私立学校審議会とは直接関係しないかもしれませんが、ここを意識していただいて取組んでいただければと思います。

○菅野会長

他にいかがでしょうか。特に御意見がなければ、本事案の取り扱いについてお諮りいたしたいと思えます。

議案第 1 号、議案第 2 号につきましては、原案のとおり認可を相当とする旨、答申をすることとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第 1 号及び議案第 2 号の学校の廃止認可については、認可を相当とする旨答申することとさせていただきます。

続きまして、議案第 3 号でございますが、学校の廃止認可について議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○武蔵私学・情報公開課長

続きまして、議案第 3 号について御説明させていただきます。

資料の 5 ページをお開きください。

盛岡電子商業専門学校に係る学校の廃止認可についてでございます。

盛岡市にあります盛岡電子商業専門学校は、昭和 51 年に設置認可を受けた個人立の専修学校です。

こちらは、入学者の減少により生徒募集停止届が提出され、平成 11 年 4 月から休校となっておりますが、設置者である鈴木セツが平成 19 年 4 月に亡くなり、今後学校を再開することが困難であるこ

とから、今般学校を廃止しようとするものです。

生徒につきましては、平成 10 年度に卒業生を輩出して以降、在籍してございません。

また、教職員については設置者の相続人である校長のみで、退職となっております。

校地及び校舎につきましては、相続人に帰属いたします。

以上のことから、盛岡電子商業専門学校に係る学校の廃止認可申請については、認可相当と考えるものでございます。

よろしく御審議お願いいたします。

○菅野会長

ただいま事務局から御説明いただきましたが、本案について、委員の皆様方から御質問、御意見があればお願いしたいと存じます。

○三上委員

設置者の鈴木氏が平成 19 年に亡くなって、すでに 10 年以上経っているわけですが、これだけ長くなったのは理由があるのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

こちらにつきましては、設置者の鈴木セツ氏が平成 19 年 4 月に亡くなられたあと、相続人間での協議に時間を要したことから、これまで届出、あるいは申請がなされていなかったものですが、今般、相続人間の協議が整ったということで、学校を廃止したいという申し出があったものです。

○菅野会長

いかがでしょうか、御質問ご意見はございませんでしょうか。

特にないようですので、議案第 3 号についての取り扱いをお諮りしたいと存じますが、議案第 3 号については、原案のとおり認可を適当とする旨答申することとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第 3 号、学校の廃止認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。ありがとうございます。

以上で予定されておりました諮問事項は終わりましたので、続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、報告事項の 1、平成 30 年度第 1 回私立学校審議会答申について、事務局から報告をお願いします。

○武蔵私学・情報公開課長

報告事項資料の1ページをお開きください。

平成30年度第1回私立学校審議会答申に係る審議事項について御報告申し上げます。

こちらの資料に記載のとおり、本年9月に開催いたしました本審議会において御審議いただきました、専修学校の目的変更認可については、平成30年9月13日付で認可いたしましたのでご報告いたします。

この内容は、学校法人コアトレースが設置する、盛岡社会福祉専門学校において、同校の学則に定める学校の目的から、商業実務専門課程医療ビジネス学科に係る記述を削除するものとして、専修学校の目的の変更認可申請がなされたものでございます。

続きまして、報告事項資料の2ページをお開きください。

学生、園児募集の停止についてでございます。

盛岡市にあります学校法人みどりが丘学園みどりが丘幼稚園及び雫石町にあります学校法人わかば学園わかば幼稚園から、平成31年度から園児の募集を停止する旨の届出がございました。

みどりが丘幼稚園につきましては、平成31年度から新しい園児の募集を停止するものです。

わかば幼稚園につきましては、平成31年度から3歳児の募集を停止し、平成32年度からは3歳児、4歳児の募集を停止するものです。

また、盛岡市にあります一般財団法人岩手済生医会岩手看護高等専修学校からも、平成31年度から学生の募集を停止する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

○菅野会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告事項の1、第1回審議会答申についての認可状況について御報告いただきましたし、併せて、報告事項2の学生、園児の募集の停止について御説明いただきました。それぞれについて、各委員の皆様方から御質問等があればお願いいたします。

○三上委員

コアトレースのことが分からなかったので教えてほしいことと、後半の方の幼稚園と専修学校の募集停止については、出生率が低下していて厳しい中で、打撃を受けるのは私立で運営しているところで、関係団体等も危機感を感じているところだと思います。これまでいい経営をしているところであっても、入らないとなれば募集停止をしたり閉じなければならなくなるのだと思います。

一つ質問なのですが、コアトレースのところの盛岡社会福祉専門学校について、福祉という名前がついているので関心が高いのですが、目的変更の理由について、どういった経緯があったのか教えてください。

○武蔵私学・情報公開課長

報告事項1にございます、学校法人コアトレースの専修学校の目的変更認可申請の内容でございますが、こちらには医療ビジネス学科がございまして、こちらについては平成30年4月入学生に係る生徒の募集停止を既に行っており、同学科に在籍する学生の全員の卒業をもって学科の廃止を行うというこ

とでございます。

この変更併せて、盛岡社会福祉専門学校においては、教育と社会福祉分野にある介護福祉科の休止を予定しており、平成31年4月入学生に係る生徒募集の停止届はすでに提出されているところです。

これによりまして、介護福祉科における平成31年4月入学生がゼロということになりますので、平成32年3月に現に在学している学生全員の卒業をもって介護福祉科に在籍する学生がゼロということになります。

幼稚園の件ですが、こちらの2件につきましては、所在地における児童数の減少ということに併せて、施設の老朽化ということを学校法人から伺っています。建替えに係る費用について、県や国の補助を受けたとしても、学校法人で支出する分の目途が立たないとか、借り入れをしても返済していく資金計画の面で、児童の受け入れに係る収入との見合いの関係で資金の目途がつかないといったことから、今回、生徒募集の停止を行うと聞いております。

○三上委員

県立大学でも介護福祉士の養成を廃止した背景は、どうしても介護福祉士は仕事がきついですし、給料も安いので、資格を持っていても、社会福祉法人の相談員とかを希望する学生が多いところにある。

実際の現場からすると高齢者の介護ニーズは非常に高く、依然として無資格に近い方々が現場の中にいる状況であることから、そういう点で現場のニーズと教育のニーズのアンバランスが生じているのだと思います。それが最近では如実に出てきているので、数年前から外国人人材をどうしようかという話が出ているかと思いますが、岩手県もケアする人たちの格差の問題は大きなところがあって、県立大学だけではなくて、県とか、福祉に関わる様々な団体でも機能していかななくてはならないところなので、この審議会の中でも現状を知っておいてもらいたいと思います。

○熊谷総務部副部長兼総務室長

介護人材の確保というのが岩手県におきましても最重要課題と申しますか、実際、介護現場で人を確保できず、委員がお話しされたとおり、外国人労働者というような形でこれからどんどん増えていかないとなかなかやりくりがつかないということで、積極的に外国人人材を入れようとする施設がある一方で、そういった方々の受け入れに関してまだ消極的な施設もあり、やはり、現場のニーズと就職する側の思いの間でミスマッチというようなことを非常に感じているところでございます。

ただ、ここはやはり人材を確保していかなければなりませんので、県といたしましても、福祉現場の働きがいというようなところをアピールしていきまして、介護人材の確保、介護だけではなく看護とか様々な分野で人材不足ですが、人材の確保に努めていきたいと考えております。

今日、審議会でこのようなご意見をいただいたことは福祉サイドにもしっかりとつなげてまいりたいと思っております。

○三上委員

保育士などは中堅以上の方々であれば4万円程度の額をケアするから研修などをしっかりやっってくださいということになってはいますが、介護の質の担保というのはやはり給料を上げていかなないとかな

か難しいところもあるので、せっかく国全体が働き方改革をやっていくというところですので、ベースの所を何とかしてほしいと思います。

一方で、外国人だけということになると、有資格のところでは非常に課題があったりして、介護福祉士の試験を受けても受からないという現状もあり、仕事の魅力をよりアピールするためにも給料の部分を何とかしないと厳しいと思います。この高齢社会に対してぜひ考えていただきたいと思います。

○菅野会長

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございませんでしょうか。

では、以上で報告事項を閉じさせていただきまして、続きまして、会議次第6のその他でございますが、事務局から何かございませんでしょうか。

○熊谷総務部副部長兼総務室長

この場をお借りして、2点ほどご連絡させていただきます。

1点目は、お手元にお配りした「いわて県民計画 最終案」でございます。

県では、平成31年度からの10年間を計画期間とする新しい「いわて県民計画」を策定し、現在、県議会で御審議いただいているところでございます。先日、特別委員会で御審議いただきまして、特別委員会では了承という形になってございますが、県議会の最終日に議決という方向で進んでおります。

この計画案は、今後10年間を見据えた「長期ビジョン」と、県が今後、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて構成してございます。資料の18ページのⅢ教育というところの17に、私立学校についても「多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します」と明記いたしまして、重点化を図っていかうとしてございます。

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づいた特色ある教育を実践されております。公立学校では対応が難しい、多様なニーズにも応えていただいております。

生徒数では幼稚園、専修学校で高い比率となっているだけでなく、高等学校でも概ね2割が私立学校生となってございまして、私立学校は岩手県の公教育の一翼を担っていただいているものと認識してございます。県におきましても私立学校に対する支援を充実させていくということをお示していきたいと考えているところでございます。

この計画（案）が議決になりましたら、今後の私立学校審議会での御審議にもご活用いただけるものと考えてございますので、委員の皆様方に送付させていただきたいと考えてございます。

もう一点は、私立学校審議会の所管部局の変更についてでございます。

来年度の県の組織体制の見直しにつきまして、2月6日に知事から公表させていただいておりますが、この審議会を担当しております法務学事課が4月1日から廃止になりまして、新たに、政策地域部に学事振興課が設置されることとなっております。

これに伴いまして、当審議会につきましては新設の学事振興課が担当することとなります。

部局は総務部から政策地域部に移行いたしますけれども、県といたしましてはこれまでどおり私学行政に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、今後も御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅野会長

ありがとうございました。

県計画と所管部局の変更について御説明いただきましたが、委員の皆様から御質問等があればお願いいたしたいと存じます。

○今西委員

先ほど、三上委員からもお話がありましたけれど、私学は特に幼稚園等で人材不足でなかなか希望者がいないという実態があるわけでごさいます、その一つの要因として給与の水準差があるわけですね。

本年度から処遇改善加算を付けていただきましたが、非常に元気がつくのかなと思っていたのですが、それをうまく活かしていないところがあるのではないかと思います。私の地域などでも、給与に対して不平等感が出るから利用しないというところもあります。そうなってくると、せっかく付けていただいてもなかなか効果が出てこないというか、先生たちのモチベーションにつながらないということもあるのですが、すでに処遇改善加算についての補助金の申請受付等はされているのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

私学助成園の処遇改善につきましては、本年度の秋口に御通知させていただきましたが、委員ご指摘のとおり、本年度は事業を活用して給与を上げたいという方針の園は少ない状況でごさいます。

理由として考えられるのは、国の事業の枠組みもございしますが、要件として、当該地域の人事委員会勧告の改定率を上回る給与の改定を行った園に対して補助をしましょうという要件が付けられ、その要件によって給与改定が難しくなっているところがございます。

まず、時期の問題ですが、人事委員会の勧告が 10 月頃に行われますので、その頃にならないとどのくらいの改定率かが分からないため、それを見ないと法人の給与改定に踏み切れないということでごさいます。

また、要件といたしまして、単年度だけの改善ではなく、段々に上がっていくことを目指してございしますので、補助金を活用して給与改定を行ったなら、翌年度はそれが維持されるかそれを上回る処遇改善がなされる必要がございますので、2年、3年と先を見越して、毎年上げていくということが、当該法人においてできるかどうかというところで不安があったのではないかと事務局としては見てございします。

今年度につきましては導入の初年度でごさいましたので、なかなか見えなかったところもございしますが、実際にご活用いただいた園もございしますので、そういうところの情報提供なども各種会議等で私どもの方からさせていただき、積極的に学校法人でも給与の引き上げに計画的に取り組んでいただくようにしていきたいと考えており、平成 31 年度予算でも補助金を措置してございまして引き続き事業を続けてまいりたいと存じます。

○三上委員

県立大は養成校の立場なので、幼稚園教諭も養成しているわけですが、今年の就職状況を見ていて、これまでは幼稚園に関しては、関東の方に流れていたのが多かったのですが、それは、関東の方が給料

が高いしアパート代もほとんどが賄ってもらっているという状況の中で、今年は盛岡の方でも割と高い水準の給与を示したら、これまでは1か所の園に複数のエントリーというのはなかったのですが、2人内定をいただいたりして、給料をきちんと出したというのは、かなり影響があるのかなと見ています。

そういう意味では、地元で子供たちに関わりたいという学生が残る可能性は非常に高くなっていると思います。処遇改善について様子を見てみると、みんな関東や仙台に流れて行ってしまうので、人材確保という観点からすると、もっとPRして、幼稚園サイドの方でももう少し頑張ってもらいたいと思っています。

○熊谷総務部副部長兼総務室長

やはり地元での人材活用といいますか、人材定着が県の一番の課題でございますので、制度の改正の部分などについて積極的にPRさせていただきたいと思っております。

○今西委員

給付型の園であれば処遇改善加算について提出しないところはないと思うのですが、私学助成園に関しては、大体何パーセントくらい申請があったのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

本年度は、相談を含め3園でございました。

○三上委員

今回は大変だったと思いますが、その辺はちょっと出遅れだと思います。

○今西委員

これでは、ますます保育園や認定こども園と差が出てくる感じがします。その辺を何とかしていかないと。施設型給付の方は市がアパートの借上げのお金を月4～5万円出したりして、手厚く先生方のフォローをしているわけです。私学助成の幼稚園の場合はそういうことがないので、その辺を手厚くしていかないとなかなか幼稚園に先生たちが集まってこないという現象が続いて、どんどん衰退していくような感じがするのですが、こういうことを検討材料として何か新しいことを考えていただければありがたいと思います。

○熊谷総務部副部長兼総務室長

来年度の事業検討を様々していくことになっていきますけれども、そういった面も含めて、人材確保の観点から考えてまいりたいと思います。

○菅野会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでございますでしょうか。

○福士委員

私学助成園の園長をしておりますけれど、処遇改善で申請しなかった園です。補助金ができると聞いて期待していたのですが、ふたを開けてみたら新制度の園の改善と全く別のもので、がっかりしたということでした。

今後、様子を見て決めていこうとは思っていますが、今回は当園も見送ったところです。

○今西委員

先ほどのお話を聞くと、財力がないと処遇改善もできないということが大前提になっているという感じがします。そうすると先生たちの待遇をよくしようと思っても、お金を出してそれに対しての補助でしょうから、なかなか現状では難しいのだらうと思います。

私学助成の性質上仕方がないのかなとは思うのですが、それでは改善は進んでいかないと思います。何とか検討をしていただきたいと思います。

○菅野会長

ほかにはいかがでございますでしょうか。いろいろ要望やご意見を頂戴いたしましたので、事務局の方でよくご検討いただければありがたいと存じます。

そのほか、事務局からございますでしょうか。

○熊谷総務部副部長兼総務室長

ございません。

○菅野会長

せっかくの機会ですので、各委員から何かあればお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたしたいと存じます。御協力いただきまして、大変ありがとうございました。